

議案第 87 号

杉並区立新高円寺地下自転車駐車場外 5 施設の指定管理者の指定について
上記の議案を提出する。

令和 7 年 11 月 19 日

提出者 杉並区長 岸 本 聡 子

杉並区立新高円寺地下自転車駐車場外 5 施設の指定管理者の指定について
地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定により、公
の施設の管理を行わせる者を下記のとおり指定する。

記

1 公の施設の名称

- (1) 杉並区立新高円寺地下自転車駐車場
- (2) 杉並区立南阿佐ヶ谷第一自転車駐車場
- (3) 杉並区立南阿佐ヶ谷第二自転車駐車場
- (4) 杉並区立高円寺北自転車駐車場
- (5) 杉並区立南阿佐ヶ谷第三自転車駐車場
- (6) 杉並区立南阿佐ヶ谷第四自転車駐車場

2 指定管理者の名称及び所在地

NCD株式会社

品川区西五反田四丁目 32 番 1 号

3 指定の期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

(提案理由)

杉並区立新高円寺地下自転車駐車場外 5 施設の指定管理者を指定する必要がある。

なお、この議案は、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、提出するものである。